

奥山誠治後援会 せいじ 県議会ニュース

発行：奥山誠治後援会

事務所：山形市やよい2丁目3-31
TEL 023-646-5128 FAX 023-645-2948

七日町事務所：山形市七日町1丁目1-24-3F
TEL 023-615-7411 FAX 023-615-7410

●ホームページも是非ご覧下さい。
<http://www.abc-yamagata.com/seiji/>

商工労働観光常任委員長として 「山形県の発展は、県都山形市の活性化から」を強く訴える!

七日町商店街 蔵王観光協会を 県議会初の視察

山形市中心部の七日町商店街関係者と県議会商工労働観光常任委員会（奥山委員長）による懇談会が五月十一日に開かれ、七日町商店街振興組合の松倉公一理事長は「県民会館機能は七日町に残し、他の公共施設も回帰させてほしい」と要望しました。

県議会商工労働観光常任委員会による懇談会は、同委員会の視察研修の一貫として初めて開かれ、商店街側は、イーナスなどの再開発ビルや、一〇〇円循環バスなどの取り組みを紹介。歩いて買い物できる街づくりの実現と現状を説明しました。

これに対し出席議員からは「長期的目標を立てることは大事」などの意見が出されました。

（毎日新聞掲載）



平成17年度商工労働観光所轄 主な事業の概要

商業・サービス業の振興

○中心市街地・商店街の活性化と商業の振興／予算76,048千円

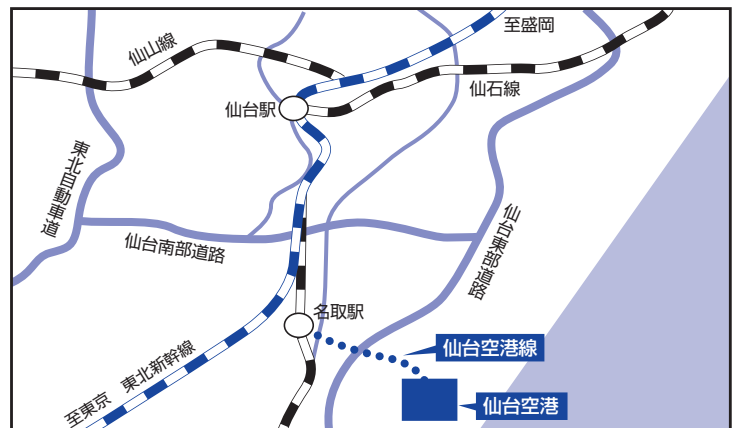
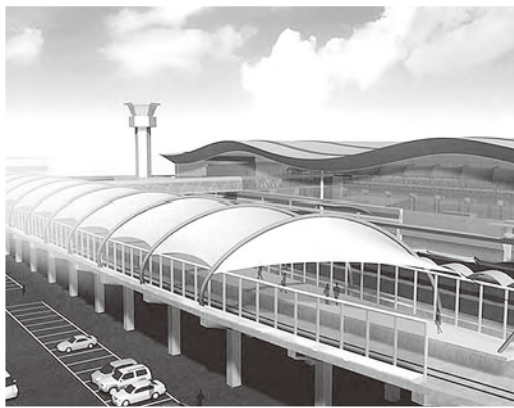
商店街活性化のための空き店舗活用に対する支援や活性化アクショングループ、TMO等が行う中心市街地活性化に資するソフト事業に対する支援など。

公約に向け一歩前進 山形駅↓仙台空港 仙台空港のアクセス鉄道へ 五千万円出資決定!

平成十七年度予算に計上

【奥山県議】 近年アジアを中心とする海外からの旅行者が増加しており、国際線定期便の就航する空港がある宮城県と多くの観光資源を持つ山形県が連携を深めれば大きな相乗効果が期待できます。

仙台空港と仙台駅を十七分で結ぶ仙台空港アクセス鉄道が平成十八年度に開業する予定であり、これにより山形から仙台空港へ直接乗り入れられるようになれば、さらに両県の連携は強化されることとなります。このアクセス鉄道の建設母体である仙台空港アクセス鉄道(株)に対する県の出資を考へてはどうか。



【知事】 仙台空港アクセス鉄道への出資に関し宮城県から本県に強い要望があることや、国際線を中心とする多くの県民が、仙台空港を利用している状況は認識しており、本県が仙台空港鉄道に出資することの必要性については理解しています。
今後は、出資することによる本県のメリットや、広域経済圏の形成の中でのアクセス鉄道の位置づけなどを検証し、整理してまいります。

韓国における
観光物産活動拠点
「山形ソウル事務所」の開設

ビジット山形海外誘客促進事業

- 広域観光と外国人誘客の推進「ビジット山形海外誘客促進事業」／予算30,922千円
韓国からの観光客誘客及び経済・文化交流を促進するため、宮城県との共同により韓国における観光物産活動拠点として「山形県ソウル事務所」を開設。
- 愛知万博「愛・地球博」への宮城県との共同参加

外国人旅行者県内受入実績調査結果

平成16年(1月～12月)

(調査対象92施設：政府登録ホテル・旅館等81施設、立寄観光施設11施設)

	計(延人数)	台湾	韓国	香港	中国	アメリカ	その他
宿泊施設計	9,187	5,127	1,022	348	533	1,219	938
立寄施設計	14,078	13,216	192	45	81	142	402
合計(延人数)	23,265	18,343	1,214	393	614	1,361	1,340
対前年比	115.3%	122.6%	152.5%	300.0%	173.0%	59.1%	82.3%



日本国駐上海領事館 領事 河邑 恵昭さん



日本貿易振興機構上海代表処 (ジェットロ上海事務所) 所長 数内 正樹さん



対中貿易・観光交流について会談



山形県韓国ソウル事務所

山形県青少年保護条例一部改正
文教公安常任委員会での
奥山県議の質問をきっかけに
県では条例改正へ早急に動き出した

奥山県議の文教委員会における質問をきっかけに山形県の条例改正の動きが出てきました。

今まで、図書類等を販売する自動販売機等について、現行条例にはその定義が無く、設置業者との間で解釈上の相違が生じており、遠隔監視装置付き自動販売機について、設置業者がこれは条例に規定する自動販売機等に該当しないと、無届で設置しようとする動きがあるため、県のこれまでの考え方を明文化するものです。

対象の条例は『山形県青少年保護条例』で、左の一文が追加されました。

【改正案】
第三条 一略一
(7) 自動販売機物品の販売に従事するものと客とが直接に対面(電気通信設備を用いて送信された画像によりモニター画面を通して行うものを除く。以下同じ。)をすることができる機器をいう。
(8) 自動貸付機物品の貸付けに従事するものと客とが直接に対面することなく、貸付をすることができる機器をいう。

災害発生時の備蓄体制に
メスを入れる!
危機管理対策特別委員長在職時決定

県全体として
○テント六十張(大型) ○毛布三〇〇〇枚
○水二四〇〇〇本(五百ml) ○その他非常食等

【奥山県議】 新潟中越地震では、地震発生直後から行政機関の広域応援体制

制やライフラインが有効に機能したといわれていますが、新潟県と類似した自然環境を持ち、山形盆地断層帯を抱える本県にとって、防災対策上検討するべき多くの課題が明らかになりました。特に大規模災害が発生した場合、被災した自治体だけで対応することは不可能であり、隣接する各県との協力関係が不可欠である。

自然災害に備え、広域の災害協定が結ばれているが、協定を有効に働かせるためには、関係機関による共同訓練や定期的な協議が重要と考えているのですが、どうですか？

【危機管理監】

広域応援体制をより有効に機能させるため、これまで消防の合同訓練や自衛隊による共同訓練に参加してきているが、今後、隣接各県との情報交換や南東北の広域連携による林野火災防御訓練、災害対策検討会の開催などを通じてより緊密な連携・協力体制を整備していきます。

総合支庁	保存食	飲料水	携帯用トイレ	毛布	避難用テント
村山	28,800	9,600	9,600	1,200	20
最上	7,200	2,400	2,400	300	10
置賜	14,400	4,800	4,800	600	10
庄内	21,600	7,200	7,200	900	20
合計	72,000	24,000	24,000	3,000	60

県災害時備蓄用品配備計画